

問 水産加工業の支援は雇用面からも重要課題

答 水産加工業の設備投資を優遇措置で支援



森 操 議員

問 市内の水産加工業は震災からグループ補助金等で再建したが、昨今のサンマやサケ、イカなど

の不漁により産地加工原料が品薄となり経営を圧迫している。多くの市民の雇用場でもあることから、廃業を防止し雇用のため、他魚種などの加工に切り替えるための設備投資へ支援をすべきと思うが伺う。

答 部長 中小企業者が導入する機械・設備に対し

てそのリース費用を補助する事業のほか、設備投資減税の適用を受けることにより、税額控除の優遇措置を受けられる事業などがあり、今後も水産加工業者への支援を行っていく。

問 経済的に苦しい世帯に向けた義務教育の就学支援では、ランドセル代等の、入学準備の費用を入学前に支給する自治体が増えている。当市の実

施状況を伺う。

答 部長 低所得世帯や震災による被災世帯の保護者の経済的負担の軽減を図るため、学用品費や給食費、修学旅行費などに加えて1年生のみを対象に新入学児童生徒学用品費などの支給を入学後に行ってきた。

その後、平成29年3月に国の交付要綱等の見直しにより、入学前の支給を行うこととし、平成30年度の新入学児童生徒のうち、小学生59人、中学生74人に対し支給を終えた。



水産加工業の設備投資に支援を



住宅建設が始まった高台移転団地

問 予算編成の骨格と特徴は

答 「復興の総仕上げ」と「地方創生」の連動



志田嘉功 議員

問 市長の政治姿勢における平成30年度の予算編成の骨格とその特徴は何か伺う。

答 市長 市総合計画後期基本計画の3年目として、「市まち・ひと・しごと創生総合戦略」登載事業の積極的な展開を図ることを基本方針として、復興計画の着実な推進を最優先に取り組み予算編成を行った。

一層のレベルアップと推進を図り、「復興の総仕上げ」と「地方創生」に係る施策を並行かつ連動させるための予算となっているところが特徴である。

復旧・復興・振興は

問 震災から、復旧・復興・振興へと大変な労苦があった訳であるが、どのような評価をしているか伺う。

答 市長 発災直後からまもなく7年になるが、国内外から多大なご支援

とご協力により、官民が一丸となり、復旧・復興に取り組んできた。中でも最優先の住環境確保については、災害公営住宅が整備完了し、高台移転住宅団地の整備も昨年9月に完了している。今後の商業・観光の中心地になる大船渡駅周辺地区整備、水産業施設や漁港関係施設等、各種事業とも概ね順調に進捗している。復興計画期間残り3年は、復興を成し遂げることを意識し、計画事業の完了を目指す。

第1回臨時議会

1月23日に開催され、1件の報告、3件の議案が提案され、いずれも原案のとおり可決しました。主な議案は次のとおり。

○市道路線の廃止及び認定について

小河原地区道路新設事業による市道整備に伴い、作沢大田線・大田小田線を廃止し、小河原横断線・作沢大田線・大田団地16号線・鶴巻6号線・大田5号線・大田6号線を認定するもの。



全員協議会

1月23日、2月5日に全員協議会が開催され、当市からの次のような説明に対し、協議を行いました。

1月23日開催

●大船渡市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画(案)について

高齢者を取り巻く地域の特性や課題を踏まえ、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組をより一層推進し、高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で安心した生活を送ることができるよう、平成30年度から平成32年度までの3年間の計画期間として、策定するものです。

※第1号被保険者の保険料

高齢化の更なる進行により、平成30年度から平成32年度の各種サービスの利用の見込みが増加することから、介護費用の増加が避けられない状況を踏まえ、第7期介護保険料を次のとおりとしました。

■保険料(基準額)

▼第7期介護保険事業計画

(平成30年度～平成32年度)

・保険料(基準額)

月額 5480円

(年額 6万5760円)

・前期との比較

月額 470円増(9.3%増)

(年額 5640円増)

2月5日開催

●第2期大船渡市地域福祉計画(案)について

地域包括ケアシステムの取組をベースとしながら、社会情勢や福祉ニーズの変化等を踏まえ、市民や地域公民館等の地域自治会、様々な市民活動団体、社会福祉協議会等と行政がともに課題に向き合い、地域福祉の推進にあたっての基本的な考え方を示すものとして、平成30年度から平成34年度までの5年間の計画期間として、策定するものです。

「誰もが お互いに支えあい 安心して 健やかに 暮らせる 福祉のまち大船渡市をめざして」を基本理念に、次の5つを基本目標として計画しました。

- (1) 地域で支えあうまちづくり
- (2) 安心して暮らせるまちづくり
- (3) 快適に暮らせるまちづくり
- (4) 安全に暮らせるまちづくり
- (5) 心身ともに健やかに暮らせるまちづくり

行政による福祉サービスの充実とともに地域住民相互の助け合い、支え合い活動の推進を両輪として地域福祉の向上に取り組むことが大切です。

●第3次大船渡市障がい者福祉計画(案)について

子ども・高齢者・障がい者など全ての人々が地域・暮らし・生きがいをもとに創り、高めあうことができる「地域共生社会」を実現するため、被災した障がい者の暮らしを守るための取組など、一層の障がい者施策の充実を目指し、平成30年度から平成35年度までの6年間の計画期間として、策定するものです。

- 「障がい者の尊厳と地域共生社会の構築」を基本目標に、その実現に向けて、次の6つの横断的な視点をもって、計画しました。
- (1) 障がい者の自己決定の尊重と意思決定の支援
 - (2) 社会のあらゆる場面におけるアクセシビリティの向上
 - (3) 障がいを理由とする差別の解消
 - (4) 当事者本位の総合的支援
 - (5) 障がい特性等に配慮した支援
 - (6) 「地域共生社会」の実現

